

平成 22 年 度

# 国民健康保険事業状況



福 岡 県

## まえがき

国民健康保険制度は、今日まで、地域住民の医療の確保や健康の保持増進に寄与するなど、国民皆保険の基盤的役割を果たしてきました。

しかしながら、近年、急速な高齢化の進展や医療技術の高度化等による医療費の増大、経済雇用環境の悪化による保険料（税）収入の伸び悩みなど、国民健康保険財政を取り巻く状況は年々厳しさを増しています。

このような状況の中、国においては、社会経済情勢の変化に対応し、医療保険を含む社会保障制度全般が将来にわたって持続可能なものとなるよう、社会保障と税の一体改革が進められているところです。

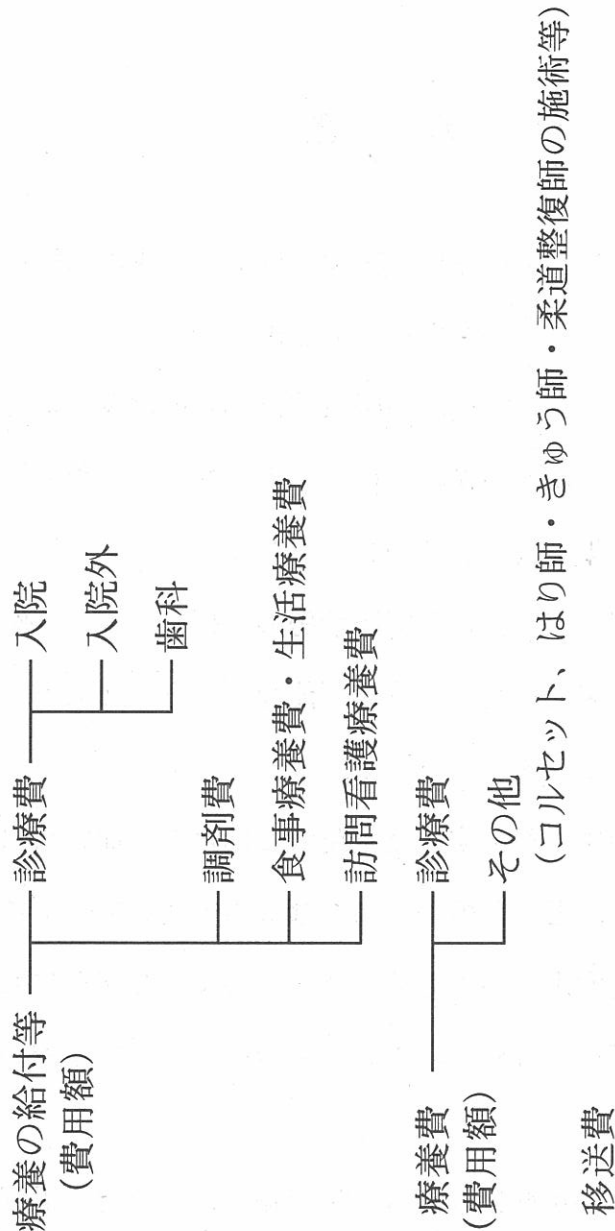
各保険者においては、国民健康保険事業の健全運営に向けて、保険料（税）の収納率向上や医療費の適正化など、日頃から様々な取組をされていることと思いますが、国保財政の長期的安定を図るためには、どのような状況においても、事業運営の現状を適確に把握・分析し、これらの取組について一層の充実を図ることが不可欠です。

平成22年度国民健康保険事業状況報告書（事業年報）に基づき、福岡県における国民健康保険の事業状況について集計・分析した本書を、今後の国民健康保険事業運営の一助として御活用いただければ幸いです。

平成25年2月

福岡県保健医療介護部医療保険課長

# 国民健康保険法による医療費の定義



総医療費 = 療養諸費用額

## 療養諸費用額負担区分

保険者負担分	一部負担金 (薬剤一部負担額)	他法負担分 (他法優先・国保優先)
--------	--------------------	----------------------

## 用語の説明等

### 1. 被保険者の区分

#### (1) 一般被保険者（一般）

国保被保険者のうち、次の（2）に述べる退職被保険者等を除いた被保険者を示している。

#### (2) 退職被保険者等（退職）

国保被保険者のうち、被用者年金の老齢（退職）年金受給権者である退職被保険者（本人）とその被扶養者（家族）をいう。

#### (3) 介護保険第2号被保険者

国保被保険者のうち、介護保険法第9条第2号の規定による第2号被保険者（40歳以上65歳未満の医療保険加入者）をいう。

#### (4) 前期高齢者

国保被保険者のうち、65歳以上75歳未満の者をいう。

#### (5) 現役並み所得者

70歳以上の一定以上の所得がある国保被保険者。一部負担金の割合が3割（平成18年9月まで2割）となる。

#### (6) 70歳以上一般

(5) 以外の70歳以上の前期高齢者をいう。

### 2. 被用者保険（社保）

健康保険や共済組合など、職域を単位に運営されている公的医療保険制度。

### 3. 後期高齢者医療制度

75歳以上の高齢者等を対象とした公的医療保険制度。75歳以上の者と65歳以上75歳未満の者で一定程度の障害の状態にあることについて広域連合の認定を受けた者を被保険者とする。

#### 4. 国民健康保険

他の公的医療保険に属さない者を対象とした医療保険である。一般分と退職被保険者等分を合わせて、国民健康保険分という。

#### 5. 療養の給付

被保険者の疾病等に対して、保険医療機関等から直接に医療という現物給付を行うこと。

なお、療養の給付、食事療養及び訪問看護を合わせて、「療養の給付等」という。

#### 6. 療養費

療養の給付を行うことが困難な場合等において、療養に要した費用を被保険者が一時支払い、事後にその費用額の一定割合を保険者から被保険者に現金給付すること。

#### 7. 移送費

被保険者が療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送された場合に、必要と認められるときは、その移送に要した費用について現金給付すること。

#### 8. 療養諸費

療養の給付、食事療養、訪問看護、療養費、移送費の合計である。

#### 9. 診療費

病院又は診療所で行う療養の給付（入院・入院外・歯科）の費用額であり、「療養の給付」のうち薬局で行う調剤支給の費用額を除いたものである。

#### 10. 件数

診療報酬明細書等の枚数であり、保険医療機関等ごと、被保険者ごとに毎月1件ずつ（入院、入院外別）計上されるものである。

#### 11. 日数

診療に要した実日数である。

## 12. 診療諸率

- (1) 受診率：件数を平均被保険者数で除して百分率により表したものであり、100人当たりの受診件数となる。
- (2) 1件当たり日数：日数を件数で除した数である。
- (3) 1日当たり費用額：費用額を日数で除した数である。
- (4) 1人当たり費用額：費用額を平均被保険者数で除した数である。

# 目 次

## 概 要

1. 一 般 状 況	1
(1) 保険者数、世帯数及び被保険者数	
(2) 年度別被保険者数の年度中増減	
2. 経 理 状 況	2
(1) 収支決算状況	
(2) 実質収支の状況	
(3) 保険料(税)の状況	
3. 保険給付の状況	4
(1) 療養諸費費用額負担区分	
(2) 医療費の状況	
4. 保険給付費と保険料(税)との関係	5
概要表及び概要図	6 ~ 17
表1 年度別保険者数、世帯数及び被保険者数	
表2 年度別被保険者数の内訳	
表3 年度別被保険者数の年度中増減内訳	
表4 年度別収支決算状況(退職者分を含む)	
表5 平成22年度収支科目別決算状況(退職者分を含む)	
表6 年度別実質収支状況(退職者分を除く)	
表7 年度別保険料(税)現年度分調定額	
表8 年度別療養諸費費用額負担区分	
表9 医療費の状況	
表10 一人当たり保険給付費及び保険料(税)調定額	
図1 平成22年度の被保険者増減内訳	
図2 被保険者数及び医療諸費の構成割合	
図3 平成22年度 市町村別被保険者1人当たりの調定額(現年分:介護納付金含む)	
図4 平成22年度 収支決算状況(退職者分を含む)	
図5 平成22年度 市町村別国保前期高齢者の占める割合	
図6 平成22年度 市町村別被保険者1人当たりの診療費	

## 〈年度別・月別統計表〉

第1表	年度別・月別一般状況	18 ~ 21
	年度別・月別一般状況【県計】	19
	年度別・月別一般状況【市町村計】	20
	年度別・月別一般状況【組合計】	21
第2表-1	年度別・月別療養諸費〈国民健康保険分〉	22 ~ 24
	年度別・月別療養諸費【県計】	22
	年度別・月別療養諸費【市町村計】	23
	年度別・月別療養諸費【組合計】	24
第2表-2	年度別・月別高額療養費等〈国民健康保険分〉	25 ~ 27
第3表	年度別診療諸率〈国民健康保険分〉	28

## 〈保険者別統計表〉— 一般状況 —

第4表	保険者別一般状況	29 ~ 34
	保険者別一般状況〈世帯数・被保険者数〉	29
	保険者別一般状況〈被保険者増減内訳〉	33

## 〈保険者別統計表〉— 保険料(税)等・収支状況 —

第5表-1	保険料(税)収納率状況	35 ~ 40
	保険料(税)収納状況【全被保険者分】	35
	保険料(税)収納状況【一般被保険者分】	37
	保険料(税)収納状況【退職被保険者等分】	39



第5表-2	保険給付等支払状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41 ~ 52
	保険給付等支払状況【一般被保険者分】・・・・・・・・	41
	保険給付等支払状況【退職被保険者等分】・・・・・・・・	49
第5表-3	保険料(税)賦課徴収状況・・・・・・・・・・・・・・・・	53 ~ 72
	保険料(税)賦課徴収状況<医療給付費分>【一般被保険者分】・・・・・・・・	53
	保険料(税)賦課徴収状況<医療給付費分>【退職被保険者等分】・・・・・・・・	57
	保険料(税)賦課徴収状況<介護納付金分>【一般 + 退職】・・・・・・・・	61
	保険料(税)賦課徴収状況<後期高齢者支援金分>【一般被保険者分】・・・・・・・・	65
	保険料(税)賦課徴収状況<後期高齢者支援金分>【退職被保険者等分】・・・・・・・・	69
第6表-1	年度別・保険者別収支状況<歳入>・・・・・・・・	73 ~ 80
第6表-2	年度別・保険者別収支状況<歳出>・・・・・・・・	81 ~ 86
第6表-3	年度別・保険者別収支状況<収支差引等>・・・・・・・・	87
第7表	年度別・保険者別収支状況【退職被保険者等分(再掲)】・・・・・・・・	88 ~ 89

**〈保険者別統計表〉— 総医療費・診療費 —**

第8表-1	保険給付状況<医療給付の状況>【一般/全体】・・・・・・・・	90 ~ 99
第8表-2	保険給付状況<高額療養費の状況/総数>【一般/全体】・・・・・・・・	100 ~ 103
第8表-3	保険給付状況<その他の保険給付の状況>・・・・・・・・	104
第8表-4	保険給付状況<医療給付の状況>【退職/全体】・・・・・・・・	106 ~ 113
第8表-5	保険給付状況<高額療養費の状況/総数>【退職/全体】・・・・・・・・	114 ~ 115
第9表-1	保険者別療養の給付等内訳【全被保険者分】・・・・・・・・	116 ~ 119
第9表-2	保険者別療養の給付等内訳【一般/全体】・・・・・・・・	120 ~ 123

第9表-3	保険者別療養の給付等内訳【退職】	124 ~ 135
	保険者別療養の給付等内訳【被保険者分+被扶養者分】	124
	保険者別療養の給付等内訳【退職被保険者分】	128
	保険者別療養の給付等内訳【退職被扶養者分】	132

## 〈保険者別統計表〉— 診療諸率 —

第10表-1	保険者別診療諸率【全被保険者分】	136 ~ 137
第10表-2	保険者別診療諸率【一般被保険者分】	138 ~ 139
第10表-3	保険者別診療諸率【退職被保険者等分】	140 ~ 141

## 事業年報(集計表)

国民健康保険事業状況報告書(事業年報)【市町村計】	142 ~ 147
国民健康保険事業状況報告書(事業年報)【組合計】	148 ~ 153
国民健康保険事業状況報告書(事業年報)【県計】	154 ~ 162